公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５７２７号
東京都江東区千石１丁目13―18―205
債務者　高瀬　典晃
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７５６号
東京都文京区小石川５丁目30―１
債務者　鈴木　良嗣
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　邦人
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８１９号
東京都練馬区桜台１丁目16―３―106
債務者　平野貞子こと　全　　貞子
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田進太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８３２号
東京都練馬区石神井町４丁目10―18―206
債務者　長谷川勝己
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　清暁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８３５号
東京都江東区海辺23―９―403
債務者　矢崎　良夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０６号
東京都足立区南花畑４丁目６―７―103
債務者　峰松　新一
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０１５号
東京都港区西麻布２丁目23―３　＃３
債務者　渡辺赫星こと　李　　赫星
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　周
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０２３号
東京都葛飾区西亀有１丁目11―６―403
債務者　富岡起先こと　姜　　起先
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０２４号
東京都葛飾区西亀有１丁目11―６―403
債務者　富岡寿文こと　姜　　寿文
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７９４号
東京都足立区千住東２丁目21―２―214
債務者　加藤　允理
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７９５号
東京都足立区千住旭町９―13―202
債務者　加藤　利菜
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８１７号
東京都足立区竹の塚１丁目14―10―102
債務者　高林　尚行
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　政江
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８４３号
東京都大田区西糀谷２丁目９―４
債務者　佐野　一夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　淑子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８４４号
東京都大田区西糀谷２丁目９―４
債務者　佐野由美子
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　淑子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部